東京都病院薬剤師会　七十年のあゆみ

［創立70周年記念特集］

会長挨拶

祝辞

創立70周年に寄せて

資料（70年のあゆみ）

会長挨拶

創立70周年を迎えた本会の歩む道

一般社団法人東京都病院薬剤師会　会長　**林　昌洋**

2017年から会長を拝命しております虎の門病院薬剤部の林です。熱意ある優秀な役員の皆様に支えられ会務を遂行してまいりました。今回は創立70周年の節目に立ち会うことができ光栄です。

歴代の会長，副会長の先生方をはじめ，多くの諸先輩方のご尽力の積み重ねにより，首都東京における病院・診療所勤務薬剤師の職能発展に，本会が貢献し続けて来て下さったことに心より感謝申し上げます。

我が国は，世界に類を見ない速さで少子高齢化が進み，社会福祉と医療提供体制継続の観点から，地域包括ケアシステム及び地域医療構想の具体化が進んでいます。都道府県ごとの人口推移と構成には大きな差があります。東京都における65歳以上の人口は2010年と比較して2025年に50万人以上増加するという他県にない特殊性があります。また，東京都の特徴として高次急性期病院が多数存在しており，他府県からの流入患者が多いことも地域医療構想の調整における特殊要因と聞いています。こうした特殊性を含めて，高次急性期，急性期，回復期，慢性期に区分した病床機能と病床数の再編が東京都においても進められています。病院薬剤師の勤務環境にも変化が生じることを念頭において取り組む必要が生じています。

2025年問題に対処し，安心と希望が持てる満足度の高い薬物療法を提供し続けられるようにと薬剤師業務に取り組む会員の皆様を支援すべく本会会務を進化させ，さらには東京都福祉保健局や東京都薬剤師会の皆様と連携して対処すべく活動しております。

本会会務は，長年にわたり教育研修部，広報出版部，医薬情報部，薬務薬制部，中小病院部，診療所部，総務部，会計部の８常置部会を中心に運営されてきました。2017年度に新たに‘専門薬剤師養成部’と‘医療安全部’を新設し医療の高度化に対応した専門薬剤師の養成と，病床機能分化と連携の時代に求められる医療安全への貢献を目指す本会の組織強化を図ってきました。さらに，2018年度から災害対策特別委員会を設置し，万が一への準備として会員研修事業を進めるとともに東京都との協力体制を強化しております。

2020年にはオリンピック・パラリンピックが東京で開催されます。首都東京の病院薬剤師会として，世界のアスリートをお迎えすべく薬剤師ボランティアの募集への対応やオリンピック選手村総合診療所における薬剤師活動について情報共有するなど取り組みを開始しています。加えて，同年10月31日～11月１日には第50回の日本病院薬剤師会関東ブロック学術大会が東京都病院薬剤師会担当で開催されます。5,000人規模の学会参加者を迎える学術大会になると想定し，準備委員会を立ち上げて，会場の確保やコンベンションの選定などを進めております。現役の本会会員はもとより，OB・OG の皆様，開局薬剤師の皆様，薬学部の先生方や学生さんにも参加していただける学術大会を目指しておりますので，皆様のご支援・ご協力よろしくお願い致します。

2010年の医政局通知により医師と薬剤師の協働やチーム医療が進展してきました。薬物療法の有効性と安全性の向上に関する取り組みはエンドレスであり，薬剤師への期待も多岐にわたっています。最近では，2016年の医療法施行規則の一部改正により，未承認新規医薬品，適応外・禁忌医薬品への医療機関ごとのガバナンスの強化が求められたことは記憶に新しいことです。2018年４月より臨床研究法が施行され特定臨床研究については国の認定審査委員会の意見を聞いた上で厚生労働大臣に届け出ることが義務付けられました。また，同年４月より改正 GPSP が施行され，リアルワールドデータを用いた市販後調査が現実のものとなりました。2018年は医薬品医療機器等法の改正から５年が経過した年にあたり，厚生労働省の医薬品医療機器制度部会において見直しの検討が始まっています。さらに，2019年４月以降の医療用医薬品添付文書は新記載要領に改正され，インタビューフォームも新様式になります。病院診療所勤務薬剤師をとりまく環境は，薬事制度も，取り扱う医療用医薬品も大きく変化してきています。

それでも病院薬剤師の本質は変わりません。一つひとつの環境変化に柔軟に対応し，会員の皆様が真摯に取り組み職能を発揮されていくことを支援すべく，会務を運営していきたいと考えております。

創立70周年の節目に何らかの式典を執り行うことを協議しましたが，理事会の総意として式典は行わず記念誌を発行することにとどめ，直近の課題に取り組むことを優先する事となりましたことをこの場を借りてご報告します。

2025年，そして2035年への道筋を歩み続ける現役世代の病院診療所勤務薬剤師の一人として，引き続き関係の皆様のご助力を賜りますようお願いして，本会70周年記念誌に寄せる言葉に代えさせていただきます。

祝 辞

東京都病院薬剤師会70周年を祝して

一般社団法人　日本病院薬剤師会　会長　**木平　健治**

東京都病院薬剤師会が，このたび創立70周年を迎えられたことを心からお祝い申しあげます。

東京都病院薬剤師会は，全国に先駆け昭和23年に病院薬剤師会を結成されており，当時の会員数は100名であったと記録されています。70年という歴史の長さと同時にその重さを感じているところです。当時を振り返りますと，薬の種類や剤形も十分とは言えない医療状況の中，また，院外処方もされていない中で，患者の治療に適した薬剤の調製には想像以上のご苦労と様々な工夫があり，それが現在の製剤学的な研究に繋がって発展してきているものと思っています。当初から現在まで常に日本のリーダーとして全国の病院薬剤師を牽引され，積み重ねてこられた歴史に深く敬意を表します。また，歴史以上に重要なことは，病院薬剤師の職能の確立においても，また，日本病院薬剤師会の設立においても，大きく貢献されたことだと思います。

その設立の期には詳細は不明でありますが，薬事法の改正とその中における病院薬剤師の地位・職能の確立が深く関わっていたことが記録として残されています。薬剤師は一つではありますが，街における開局薬剤師とは異なり医療機関で働く病院・診療所の薬剤師の在り方を追及され，そのなかでも大きな目的として「病院勤務薬剤師の学術と親睦」を謳われているところから，薬剤を単に物質としての側面から見るだけでなく，当初から科学的・学術的裏付けを持った業務展開をめざし，それらを情報交換することにより先進的な取り組みを共有することを目指しておられたことが伺えます。

貴会の「60年のあゆみ」に堀内龍也元日本病院薬剤師会会長も祝辞としてこの点に触れられ，東京都病院薬剤師会設立の目的は「病院・診療所の職域向上を中心に病診医療の発展を図り，地域社会の健康に寄与すること」であったこと，また，この精神は病院薬剤師会の目的そのものであり，先達の方々の先見の明に敬意を表すると寄稿しておられます。私自身も，病院薬剤師の精神として，職能の向上とそれを支える学術的基盤が病院薬剤師の発展を支えるといった基本精神が貴会をはじめ日本全国の病院薬剤師会及び日本病院薬剤師会に脈々として受け継がれていることに敬意を抱いているところです。

東京都病院薬剤師会は，聖路加国際病院の松岡幹三先生を初代会長として発足し，慶應義塾大学の海野慶夫

先生を経て，昭和27年に三楽病院の不破龍登代先生が３代目会長に就任されておられます。不破先生は，昭和23年頃から各地で始まっていた病院薬剤師の組織化を基盤として，昭和30年に各都道府県の病院薬剤師連合会を統合する形で日本病院薬剤師会（当時は日本病院薬剤師連合会協会）の設立に尽力され，当会の初代会長に選出されています。

当初，100名であった東京都病院薬剤師会の会員は，現在は本会会員の約10％に当たる4,500名を超える規模となっています。東京都病院薬剤師会の先生方には本会の役員及び各部会の委員として多くの先生方に参加していただいており，名実ともに大きな柱として日本病院薬剤師会を支えていただいております。

さて，70年間の東京都病院薬剤師会の歴史においてその業務の変化には目を見張るものがあります。常に医療の質と安全の確保を目指し日々研鑽努力してきた病院薬剤師ですが，いつの頃からか「顔の見える薬剤師」になることがスローガンとなっていました。昭和37年に米国で始まった医薬品情報（DI）業務が紹介され，あっという間に全国的に広まり，医薬品の安全使用が強化されると同時に，患者はもとより医師・看護師といった医療スタッフの距離を縮めるきっかけとなったことが想像されます。

その後，薬歴の管理やTDM業務が導入されていきますが，決定的な変化は，昭和63年に新設された「入院調剤基本料（現在の薬剤管理指導料）」以降の病院薬剤師業務の諸改革だと思います。薬剤師が病棟に赴き，患者や他の医療スタッフとの繋がりを深めてチーム医療が浸透し，平成４年の医療法改正において医療の担い手として明記されたことも病院薬剤師のモチベーションの高揚につながったと思われます。その後，平成５年には「医薬品の適正使用」が提唱され，米国のファーマシューティカル・ケアの概念と相まって，チーム医療が定常化し，薬剤管理指導料の点数も増点されるなど，今では薬剤師が病棟（患者のもと）において業務を展開することは当たり前の風景となっています。

それを大きく前進・充実させたのは，東京都病薬の「60年のあゆみ」が発刊された平成22年前後の環境と重なりますが，平成20年の「安心と希望の医療確保ビジョン」だと思います。その後，チーム医療が定義され，最終的に，病院薬剤師にとって最も大きな影響を持ったのは，平成22年の医政局通知が発出されたことです。さらに，平成24年の病棟薬剤業務実施加算が病院薬剤師の病棟活動を飛躍的に発展させたことは全ての病院薬剤師の認識となっていると思います。

今後，2025年，2040年問題など，少子高齢化に向けて，地域包括ケアシステムなど，医療機能の再編や地域を中心とした在宅療養・介護に向けて医療の環境は大きく動くことが予想されます。東京都は全国の都道府県の中で唯一人口が増加することが予想されていますが，都内の地域によっては大きく減少することも予想されていることから，医療システムを考える上では，他地域と同様に対応が急がれるところかと思います。地方や地方の中小病院では薬剤師不足が声高に叫ばれているところであり，東京都でも同様の問題を抱えています。これらの問題は，全国を挙げて対応しなくてはならない問題であり，これらは薬剤師にとっても大きな変換点であり，解決が急がれる課題です。

医療や介護の環境がどのように変わろうと，薬物療法の質と安全は薬剤師が責任をもって守ることが，我々薬の専門職に与えられた使命です。東京都には，4,500名を超える会員を有する東京都病院薬剤師会があり，アカデミアを支えるべき多くの薬系大学が存在しています。日本病院薬剤師会及び全国の病院薬剤師のリーダーとして共に未来像を描いていけることを確信し，古希を迎えられた貴会の益々の発展を祈念し祝辞とさせていただきます。

祝 辞

東京都病院薬剤師会創立70周年を祝して

公益社団法人　東京都薬剤師会　会長　**石垣　栄一**

東京都病院薬剤師会が創立70周年を迎えられましたことを，心からお慶び申し上げます。

貴会は，前身である東京都病院薬剤師協会が創立された昭和23年以来今日まで，病院・診療所薬剤師業務の進歩発達を図り，医薬品の適正使用，医療安全，チーム医療への参画などの支援により，高度医療の達成に貢献されてこられたことに敬意を表します。

さて，私ども東京都薬剤師会は，東京都病院薬剤師会と同じく，薬剤師法第１条にあるように，薬剤師の任務として「調剤，医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって，公衆衛生の向上及び増進に寄与し，もって国民の健康な生活を確保する」ことを通して，社会に貢献している職能団体であります。

病院・診療所，そして保険薬局と，従事する場所こそ違いますが，両団体とも同じ目的達成に向けて，専門性と資質の向上を図るために様々な事業を展開しており，その方向性は，全く同じベクトルを示すものでございます。

近年，薬剤師の役割は，我が国の急速な高齢化を背景に，薬剤の調製などの対物中心の業務から，患者・住民との関わりの度合いの高い対人業務へとシフトが図られています。

病院薬剤師の業務は，調剤室から病棟へと移行し，プロトコールに基づく薬物治療管理の導入など，薬の専門家としてチーム医療への積極的な関与が行われております。

一方，薬局薬剤師の業務は，調剤業務などの薬局内業務だけでなく，「かかりつけ」としての役割・機能を発揮するため，在宅医療やアウトリーチ型健康サポートなど薬局以外の場所での業務も求められています。

こうした薬剤師を取り巻く環境の変化の中で，最も重要になってくるのが関係者による相互の「連携」であると感じております。病院が機能別に分化し，地域包括ケアシステムの構築が進められる中では，入院前から入院中，退院後までのシームレスな薬物療法を管理していくために，医療連携と合せて地域連携が必要であり，多職種連携の中でも，病院薬剤師と薬局薬剤師の連携・協力体制の強化が不可欠となってくるものと考えております。

これらのことも鑑みて，２年前から，貴会からのご提案もいただき，両団体の連携促進策として，研究会・研修会の相互乗り入れを行うこととなりました。この合意を受けて，「薬・薬連携シンポジウム」等を両団体の共催で開催してきており，今後とも，さらなる連携促進に取り組んでまいる所存ですので，引き続きご協力をお願いいたします。

最後に，東京都病院薬剤師会のますますのご発展と，会員の皆様のご繁栄，ご活躍を祈念いたしまして，創立70周年のお祝いの言葉とさせていただきます。

祝 辞

東京都病院薬剤師会創立70周年に寄せて

東京都福祉保健局健康安全部薬務課長　**早乙女　芳明**

東京都病院薬剤師会創立70周年おめでとうございます。

また，日ごろから東京都の薬事行政に多大なる御理解と御協力をいただきまして，改めて御礼申し上げます。

私自身，現在は行政職ですが，社会に出て10年間は私立大学病院と都立病院で病院薬剤師をしており，もちろん病院薬剤師会の会員でもありましたので，70周年には大変感慨深いものがあります。

私が社会人になった昭和63年は，病院薬剤師にとって大きな変革の年であったと言えるでしょう。この年の３月には，入院調剤技術基本料が新設され，病院薬剤師の業務が外来調剤から入院患者を対象としたクリニカル・ファーマシー業務へと大きく転換していった時期でした。私が就職した大学病院でも，病棟服薬指導，退院時服薬指導の試行を始めていました。一年生はまず調剤の基本からと日々1000枚を超える外来処方せんと格闘しながら，いつか病棟で活躍する日を夢見ていました。が，チャンスは急に。理解ある先輩薬剤師が退院時服薬指導の試行に連れていってくれたのです。その時の病棟の様子，そして先輩薬剤師が「病院薬剤師の仕事は大きく変わるんだ」と目を輝かせながら語ってくれたことを鮮明に覚えています。当初100点だった入院調剤技術基本料も200点，400点，そして名称も薬剤管理指導料と改められ，病院薬剤師の活躍の場が広がってきたことは，皆さんの記憶にも新しいことでしょう。特に平成24年に新設された病棟薬剤業務実施加算は，それまで積み重ねてきた病院薬剤師の取組がしっかりと評価された出来事として，私自身はすでに行政の部署に移っていましたが，とても嬉しく誇りに思いました。

さて，せっかくの機会ですので薬務課（行政薬剤師）の仕事も紹介させて下さい。薬務課というと病院薬剤師の皆さんにとっては，麻薬管理の立入検査に来る面倒なところといったイメージかもしれませんが，それ以外にも薬物乱用防止対策，危険ドラッグ対策，在宅療養推進関連事業，かかりつけ薬剤師・薬局の育成，薬剤師等免許事務，登録販売者試験事務，一般用医薬品や医薬部外品の承認審査，医薬品や医療機器の品質保証や安全管理を目的とした製造販売業者・製造業者の監視指導，薬局や卸売販売業者の監視指導，医薬品や健康食品の広告の指導・取締り，ワクチン等の検定，採血業（献血ルーム）の監視指導，毒物劇物の取締り，災害対策等々様々な仕事をしています。特に在宅療養推進や災害対策では，病院薬剤師と地域の薬局薬剤師の連携強化が不可欠です。薬務課では地域における薬事関係者の連携強化を目指す研修等を企画していますので，ぜひ積極的にご参加いただけますようお願いいたします。

都民の健康と保健衛生の向上には，行政と関係団体の皆様との連携が重要であり，今後とも都の施策にさらなるお力添えをお願い申し上げます。

結びになりますが，東京都病院薬剤師会の益々の御発展を祈念いたします。

そして何より，医薬品の適正使用を推進し，安全な薬物療法を実践する薬のプロフェッショナルとして病院薬剤師のさらなる活躍を期待しています。

祝 辞

東京都病院薬剤師会創立70年に寄せて

㈱薬事新報社　上山　誉晃

創立70周年，誠におめでとうございます。一般社団法人東京都病院薬剤師会の多くの皆様に長らくお世話になってまいりました。還暦一巡しての10年。あっという間のような気もしますが，都病薬はもとより病院薬剤師について思い起こすとターニングポイントになった10年と感じています。

私が大学を卒業して薬事新報社に入社したのは平成元年（1989）。その平成も終わろうとしています。

前年の昭和63年（1988）には入院調剤技術基本料が新設され，医薬分業率は11.3%（薬局数36,670）の時代。そして東京都病院薬剤師会会員数は2,526名でした。

当時は記者として働いておりましたので，他社の記者の方々と飲む機会も多く，ミスター日薬と呼ばれた薬事日報社の先輩記者からはこんなことを言われていました。「棲み分けだ。病院薬剤師に教えてやれ。日薬を見習え」。業界内でも病薬の評判は決してよいものではありませんでした。

また，病院薬剤師の人員配置基準を巡っては平成10年（1998）を前後してどこかピリピリした重い空気が立ちこめていたように思います。そんな記者稼業の一方で，平成15年（2003）に薬務薬制部が作成した「医薬品比較表ポケットブック」（初版）のお手伝いをすることになりました。とくに伊東明彦先生，笠原英城先生，佐藤邦義先生にはたいへんお世話になりました。

記憶が確かであれば当時，伊東先生が勤務されていた東京女子医科大学病院の不思議な別館に呼ばれました。入ると伊東先生が電話で医師と怒鳴り合っていました。終わるのをジーッと待っていたのが初めての打ち合わせだったかと思います。伊東先生は学会等でもフロアから厳しい質問をされるので恐れていましたが，本当に恐い方なんだと思いました。レイアウトのアイデア出しから参加しました。組み手としては，表組ということもあり，ついつい組みやすい簡単なレイアウトを考えていたのですが，見やすい使いやすいがモットーとされたこともあり，とても面倒くさいものになりました。さらにポケットサイズを名乗るだけあって小さくなくてはなりません。苦行以外の何ものでもありませんでした。

しかし，皆さんとても仕事が早い方々で校正もすぐに見ていただきとても助かりました。当時，会社から近かったこともあり，日本橋の薬局へ勤められていた笠原先生のところへゲラをお持ちしていました。勝手に怖がっていた伊東先生も，とても優しい，頼りになる先生でした。

さて，60周年（2008）以降何があったのか，変わったのか。

一番はやはり平成24年（2012）の病棟薬剤業務実施加算の新設でしょう。そして平成22年の医政局長通知。通じて薬剤師による「処方提案」という言葉が広く使われるようになりました。薬剤管理指導料を超えるインパクトがありました。前後して病院薬剤師株も急上昇。病薬を長らく苦しめてきた人員配置基準を口にする人も減りました。記者からも「病薬はいいですねぇ～」と言われるようになりました。厚生労働省からの評判も上々です。中医協の病院薬剤師関連の検証結果もよく診療報酬に繋がりました。それまでの空気は一変しました。医薬分業が進展する中で，じり貧になるかと思われていた病院薬剤師ですが，入院患者を中心に業務にシフトし，薬局数は平成28年（2016）度末で58,678薬局，分業率70%は超え，今なお増え続けています。都病薬の会員数も70周年を期に5,000名を超え平成時代に２倍になりました。過去を振り返れば，ポスト病棟業務，未来を見据え新たなテーマに取り組む体制は十分ではないかと思います。

最後に，入社当初から髙橋則行先生には弊社の上野昭敬と一緒だったこともありとても気にかけていただきました。一匹狼を自認する髙橋先生ではありましたが，とても親切にしていただきました。２人ともこの10年で他界しました。感謝の気持ちをお伝えすることも叶いませんが，ここにお名前を挙げさせていただきます。

創立70周年に寄せて

創立70周年にあたりつれづれに想う事

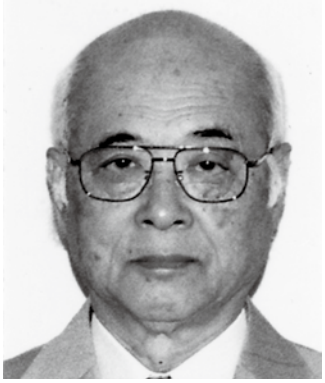

名誉会員　**鹿江　正夫**

創立70周年の日を迎えられるのは誠にめでたい限りです。

会長として強い指導力を持っておられた高橋則行先生と創立60年の記念を祝ったのはつい先日だったのに，月日の過ぎるのは本当に早いものです。

私は平成７年６月より，その時の会長永井舜先生に指名され，専務理事に就任し約５年の間，会の進展に当たりました。

私の当初の仕事は，日進月歩・急速に医療が変化する中，これに従事する薬剤師が必要とする臨床の学識を正しく，しかも素早く身につけるにはどうすれば良いのか，薬剤師は大学で薬理学や医療の基礎を学び，就職していても有能な医師や看護師などと協調して業務を担い，専門職として発言し得るには最新医療の実際そのものを知らねばならず，それには都内で日々診療に当たっている医師の臨床講義が一番なので，従来の研修を再検討し開催するよう学術部に強く依頼しました。多忙な医師に講師を依頼する事，会場との折り合いなどで難儀しましたが，やがて多くの会員は，この新しい企画に賛同して積極的に出席し始め，会員数も増加したのを見て，都心以外の会員利便を考慮して，多摩地区などでも発足させました。この頃になると，調剤薬局勤務の薬剤師も多く会に入会し，参加するようになりました。

二つ目に急ぎ対応せねばならぬ事業は，必要な情報を素早く会員に通知する為の広報部の充実にありました。

こうした各部の事業が軌道に乗り本格化してくると，事務局の対応する業務が量と共に複雑化（理事会や各部会・研究会などの開催，決定事項の具体化，各方面からの資料や通達文の整理，会員その他への通知連絡）してきたので，有能な職員を採用し，事務局の強化に当たりました。

本会は国の中心東京に位置し，日本病院薬剤師会・東京都薬剤師会などと強い連携関係にあるので，日々目を配り粗相のない様対処しました。特に日本病院薬剤師会は，同じビル内に事務所があったので，常時会長・専務理事から率直な意見を聞くことが出来たのは幸いでした。また，東京都薬剤師会の副会長職には役員を送り，法人として都民の薬事啓発に寄与しました。

日本病院薬剤師会代議員会は，病診薬剤師に関わる全ての事柄が上程・討議され，その年の方針が決まる大切な会議なので，本会も有能な会員が代議員として出席しました。一方，日本病院薬剤師会関東ブロック学術大会（東京・神奈川・埼玉・千葉・栃木・茨城・群馬・山梨・新潟・長野）は，前記の１都９県の持ち回りによって開催されますが，これに併会したブロック長会議や，その後の懇親会では司会を務めました。関東ブロック会長会議の意向は，日本病院薬剤師会に強く反映されるところから，会長会議の討議内容を組み立てるのが大変な仕事でした（本会は関東ブロックの事務局になっている）。

法人である本会の監督官庁東京都公益法人係の検査・指摘にも，慎重に対応しました。

この様にして３年が過ぎる頃，会の事業は各担当理事による数々の努力が実り，順調にしかも力強い歩みとなり，中小病院部は病態解剖に近い研修会，薬務薬制部は医薬品比較表ポケットブックを発刊するなどの活動がありました（他の部もそれぞれに素晴らしい活動）。

会の事業が会の目的とする方向でしっかり歩み始め，それに伴い会員も増加したのを見届けた私は，平成12年８月，本会が主催した第30回日本病院薬剤師関東ブロック学術大会（会場：文化服装学院）の事務局長を最後に，専務理事も辞任しました。

私が勤めた約５年の間に，各界の有志による長年に及ぶ多大なご努力が実を結び，薬学教育年限延長問題が６年制で決着したのは，最大の喜びでした。

新しい教育を受けて薬剤師となった諸君は，現在どの様な業務で勤めているのか，私は知りたく思っていま

す。今の病院勤務薬剤師は従来の業務に加え，病棟に出向いて患者と向き合い，又は薬剤師外来を設置した病院ではそれなりの業務を果たしている様ですが，元群馬大学医学部附属病院薬剤部長 堀内龍也先生が，フィジカルアセスメントなる薬剤師の業務を詳細に放送大学の講義で幾度も話されました。薬剤師が直接病人に接し，限られた範囲ではあるが，問診・触診などで薬剤による身体の反応を見定め，用いられた薬の有効性・安全性を確かめて，最適な療法とする業務です。副作用などが考えられる場合は処方医師と協力し，時には処方の変更を提案するなどして重篤化を防止する，このような業務の具体的な内容を話されたのです。

私はこの様な新しい業務は，やがて薬剤師の社会的評価に及ぶと思っています。評価は医師や看護師に求め期待するものではなく，この様な優れた業務に接した多くの病人により自然に起こってくるものではないでしょうか。フィジカルアセスメント実践が大切である理由はここにあります。

調剤薬局勤務薬剤師の日常業務はこれに準ずると思います。

これからの医療全体は少しずつロボット・IT・その他の利用に変わっていくでしょう。より安価に・より効率良く・より安全にである限りの方向です。我々の分野である医薬情報などは，DI室を尋ねなくてもＰＣにより医師は直ちに知る世の中になっています。病診薬剤部の将来を見据えれば，新しい変化に遅れぬ対策が必要です。

そしてもう一つ，老人大国となった国の介護の対策で薬剤師は立ち遅れぬ様対処しなければなりません。薬剤師は介護老人の諸問題の研究に目を向け，専門家として老人介護臨床薬学により，他の医療職員と協力すべきです。

私が最近聞いて驚いた言葉・京都大学の山中教授の一言「iPS細胞は薬」です。

これに近い事象が医療では幾つも今は起こっているのでしょう。

昔聞いて驚いた言葉・私が東薬大の学生で薬制の講義を受けた時，松永教授は「薬剤師は薬事法に規定されているだけでは駄目」今もしっかり記憶しています。

有能な先輩各位が70年もの長い年月，数々の努力で築いてきた伝統ある東京都病院薬剤師会は，さらに会員により未来を切り開く高い志を掲げて前進しなければなりません。

都病会誌事始め－原稿集め

名誉会員　**古泉　秀夫**

『都病薬会誌の編集を手伝って貰えませんか』と云う話があった。『薬剤部の仕事だけでは無く，医局関係の仕事もあるものですから。会誌の予算は今年も４回分組んであるんですがね，また２回しか出せない』，

『予算があって出せないというのは，何か理由があるんですか』。

『原稿が集まらないんですよ。お願いしても中々書いていただけない。あなたは元々雑誌の編集をやっていた人だから。その辺はプロですから，やっていただければ助かる』。

『でも，私昼間の会議には出られませんよ。昼間時間の余裕はありませんから』。

何しろ薬剤科長以下17名の薬剤師と，事務職１名，助手１名という数で，800枚程度の外来処方箋と250枚程度の入院処方箋を調剤する。しかもその調剤が，外来はパイルパッカー分包機を使用して錠剤の完全一包化調剤をやっていた。入院については，一包化のみならず，薬剤師の調剤した薬をそのまま患者の枕頭に届けるという事で，３日，４日に分割した卵パックのようなポリ容器に入れ，上からパラフィン紙で封をするという丁寧な仕事をしていた。

さらに各病棟担当が決められており，各病棟に配置されている麻薬の管理，補液の管理，さらには注射箋に基づいて，順番通り補液を揃え，患者の名前を書いた薬札を補液の瓶首にぶら下げるという仕事を行っていた。

さらに当方は，国立病院ではどこにもない部屋『医薬品情報管理室』を立ち上げるという約束で採用された

立場からすれば，昼日中に院外に出るなどと云うことは考えられない。ただ，医薬品情報をやるという以上，文献を読むのも仕事の内であり，会誌の原稿集めは可能じゃないかと判断した。

まず最初に，各県が持ち回りで行っている"日本病院薬剤師会関東ブロック学術大会"の抄録集を掻き集めて，学術発表をしている施設と薬剤師をピックアップした。その際基本にしたのは，都病薬会員のほぼ７割を占めると考えられる中小病院・診療所の薬剤師を対象にするという事である。

大学病院あるいは大施設に勤務する薬剤師の関ブロへの発表は予備的発表で，本来はそれぞれ専門学会に投稿するのではないかと判断した。ピックアップした薬剤師には，午後４時を過ぎれば，幾らか仕事に余裕が見られるのではないかと云うことで，次々に電話をすることにした。電話に出た方々は都病の広報出版部からの電話という事で，最初は私ごときが書くのはどうかとか，なぜ私が選ばれたのか等々，驚かれていたが，縷々説明すると一応の理解は得られた。締め切り日を決めて，どの程度期待に応えてくれるのかという事でお待ちしていたところ，驚いたことに次々と原稿が集まり始めた。

さらに２～３年遡及して，原稿の依頼を続けた結果，原稿のストックができる様になり，年４回の季刊発行は余裕を持ってできるようになった。ただ時にはスライドの原稿をそのまま送ってくる方もいたが，それでは雑誌掲載できないという事で書き直しをお願いした。それらの人達は，雑誌投稿に馴れていない若い人達であり，原稿の書き方等を御説明し，修正していただいたが，皆さんご理解を得て，キチッとした原稿に書き直していただいて会誌に収載したこともあった。

季刊発行を継続して２年後，投稿原稿の掲載は何時になりますかという話が出るようになり，年６回発行の隔月刊にすることにした。これを機会に雑誌の広告は，病院担当のプロパーに依頼するのを止めて，広告代理店に依頼することにした。なるべく仕事の負担になるようなやり方は止めるというのが基本的な考え方で，業者と話を詰めたが，広告の各雑誌社への出稿は，年間計画で決められており，年度途中での申し入れは，簡単では無かったが，了解が得られた（本稿の使用用語は当時の用語をそのまま使用した）。

東京都病院薬剤師会創立70周年に思う

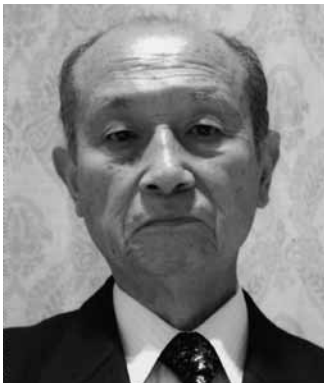

名誉会員　**八木下　将也**

思い起こせば1945年に第二次世界大戦が終結しましたが，日本の主要都市は空襲でかなり破壊されました。東京も中心部の殆どが焦土と化しました。市井の医療機関も甚大な被害を受けましたが，戦後の復興は目覚ましく，多くの病院が整備されてきました。このような環境の中で，東大，聖路加国際，東京医大，東京逓信，東京警察，三楽病院などの薬剤部長方はしばしば会合を持ち，団体の設立を模索していました。そして1948年７月22日東京都病院薬剤師協会（都病薬の前身）が設立されました。都病薬事務局は，会長の不破龍登代先生が勤務されていた三楽病院の一室をお借りし，後に東京病院会館内，薬事新報社内，クラヤ薬品内などをお借りしていましたが，1977年８月ようやく薬学会館内に落着しました。

当初100名前後の会員で，嘱託として国立病院 OB の国友貞治先生や大場正三先生が務められ，事務職員は長らく小森さだ子氏が務めておられました。当時，常置部会は総務，会計そして福利厚生の三部だったそうです。その後会員及び，会員施設は増加の一途をたどり，現在は会員5,276名，会員施設は708に上っています。常置部会も総務，会計の他に時代に即応した８部会があります。

さて，本会が発足して以来27年後の1975年に社団法人が認可されました。そして一般社団法人は2012年に認可されました。それぞれの法人化には会長はじめ担当役員（総務部）が，大変苦労されました。

ところで，近年は医療機関における院内会議が大変多くなっており，各役員は日常業務の合間を縫って，部会，委員会そして日病薬，都薬などの関連団体の会議に出席しています。会議にもたらされる情報は，医薬品適正使用に関するもの，行政指導，診療報酬，法律改正など様々にありますが，これらの情報を吟味選択し，

本会の会務へ反映することが必要になります。この資料作りに総務部の役割があると思います。総務部の任務は会長を補佐し，執行部を一つにまとめて会務を導くことにあります。他の部会では扱わないが，会にとって必要不可欠な業務全般に携わる様々な領域に関わり，公正な視点を持って都病薬全体の運営を維持していくように心がけていただきたく思います。当然事務局とは絶えず密接に連携していくことが必要です。

また，患者さんの適切な薬物療法をより進めるためには，今後益々病院薬剤師と地域の開局薬剤師の情報交換が重要で，そのためには総務部が窓口となり，都薬や開局支部との一層の連携が求められると思います。

充実した体制を整え，日病薬の中軸としてますます発展されんこと期待しています。

Change

名誉会員　**平野　公晟**

都病薬創立70周年を無事迎えられたとのこと，おめでとうございます。

「必要とされる人になりなさい」。この言葉は，大学卒業の時に学長が言われた忘れられない言葉です。私は1960年代の中頃から約40年間，病院薬剤師として勤務してまいりました。この間の病院薬剤師業務は，まさに患者からそして医療従事者からより必要とされる職種となることを求めて変化してきたのだと思います。この業務の変化を，私なりに時代を追って振り返ってみたいと思います。

[調剤，薬品管理，院内製剤]

私が勤務を開始した1960年代中頃の病院薬剤師業務は，どこの病院でもこの３業務を実施することだけが求められていたように思う。

一方1960年代の米国の病院では，これらの業務の大部分はテクニシャンに任せ，薬剤師はテクニシャンではできない業務へ，つまりクリニカルファーマシーサービスや医薬品情報サービスへの業務の転換が行われていた。

[医薬品情報]

1970年に入ると日本でも九州大学病院の堀岡正義先生が中心となって，病院薬剤師による医薬品情報業務（以下 DI 業務）の必要性が叫ばれた。1971年には，「病院における DI 業務の業務基準」が発表され，各地の病院で DI 担当者が配置されるようになった。そして薬剤師により，医師をはじめとする医療関係者に医薬品情報の提供が開始された。

2015年に「患者のための薬局ビジョン」が厚生労働省より公表され，開局薬局業務を「物から人へ」と転換する方向性が示されたが，病院薬剤師業務はすでに1970年頃から，この方向に向かって変化してきたように思う。

[TDM]

当直をしていたある日，夜中に子供の気管支喘息の処方せんを調剤したことがあった。その患児の母親は，「この子は呼吸が苦しくて，寝ていられないで起き上がってしまうのですよ」とつらそうに言っていた。

1979年に分院の薬局長として異動になったが，このことが忘れられず小児科の医局費で測定機器を購入してもらい，薬剤師によるキサンチン誘導体や抗てんかん薬などの血中濃度測定を開始した。その後，薬剤師の業務は，血中濃度測定から投与設計のための情報提供へと変わっていった。特定薬剤治療管理料として TDM が診療報酬に新設されたのは1980年で，リチウム製剤のみが対象であった。

[病棟業務]

病棟の薬品管理について婦長さんと話し合っていた時，「病棟の仕事は，医師と看護婦（現在看護師）がやるものだ」と，病院長から言われた。1980年中頃のことであった。1960年代には米国で開始されていた薬剤師の病棟業務は，日本ではほとんどの病院が何も実施できるような環境ではなかったと思う。1988年に入院の調

剤技術基本料としていわゆる100点業務が診療報酬で新設され，薬剤師の病棟業務が公認されたことは画期的なことであった。

[診療報酬]

1998年は薬剤師の配置基準見直しが行われた年で，病院薬剤師にとっては大きな混乱の時代であった。この頃医師会の幹部の方から,「薬剤師の必要性は分かるが,病院の経営が立ちいかなくては」と言われたことがあった。つまり薬剤師の人件費がネックとなり，人員増は認められなかったのである。

求められる薬剤師業務を実施するために必要な薬剤師数を確保するには，診療報酬の中で人件費を賄えるようにする必要性を強く感じた。

1990年にヘプラー教授が提唱した薬剤師の行動理念である「ファーマシューティカルケア」は，患者中心，臨床成果，経済性を重視したものであり，これらを実践することは，薬剤師業務の診療報酬上の評価にも結びつくものと思う。

[業務の専門化]

2000年頃より，チーム医療が病院において活発に行われるようになった。そして，2002年の診療報酬改定では，がん専任薬剤師の配置を条件とする「外来化学療法加算」が新設された。

薬剤師がチーム医療に参加し薬学的に介入し，より良質な医療を患者に提供できるようにするためには，薬剤師が領域別に，より専門的知識を持つ必要があると考えた。そこで私が都病薬の会長を務めていた2003年に，まず「がん」「糖尿病」「輸液・栄養」「褥瘡」の４領域において，専門性の高い知識を持つ薬剤師を養成する目的で研修会を開始した。2004年からは「感染制御」「精神科」「緩和ケア」を追加し，７領域における研修会となった。

研修会の受講者数は，都病薬会員の１割を超えた。この事業を展開する中で，都病薬の会員には優秀な人材が多くいることを再認識した。

[業務の標準化]

「どこの病院でも薬剤師はこれだけのサービスを患者に提供している」というミニマムスタンダードができれば，国民に薬剤師の役割そして必要性が評価されるのではないかと考え委員会を設置したが，任期中には実現できなかった。今でも薬剤師業務の専門化と標準化は，車の両輪のようなものであると考えている。

[おわりに]

「あった方がよい職種から，なくてはならない職種」へと病院薬剤師業務は変化してきました。地域包括ケアの方向性が示された今，薬剤師業務が今後どのように変化していくのでしょうか。

都病薬の皆さんと，これからの薬剤師業務についてお酒を飲みながら話し合ったことは，楽しい思い出として残っています。感謝。

創立70周年に寄せて　都病薬と同い年
～医薬情報部の思い出～

名誉会員　**今泉　眞知子**

創立70周年おめでとうございます。

本年70歳，古希を迎えて，東京都病院薬剤師会と同い年だと改めて思い至った。

20代で都病薬に入会後，30周年，40周年，50周年，60周年と自分自身も年齢を重ねてきたわけである。随分と長いお付き合いをさせていただき，改めて心からの感謝をお祝いの言葉に代えてお送りしたい。

都病薬では様々なお仕事させていただいた。中でも思い出に残るのは医薬情報部の一員だった頃の事である。中小病院からの参加は少ない中で,何とか他の方に追いつこうと随分頑張ってきた。しかし,徹底的に差があったのはOA機器の理解である。

大病院，大企業の診療所から選任された部員の間ではコンピューター類の導入は速く，やっとFAXを入れ

たばかりの私の病院とは大きなギャップがあった。

又，書籍も少なく，グットマンギルマンの訳書を入手した時は本当に嬉しかった。

医薬関係の書ではなかったが，「数学的思考」，「知的生産の技術」など，先輩から教えられた書物が今の自分の考え方，生き方に多く影響を与えている。

そんな日々に，部員一同で一つのテーマに取り組み形として仕上げた時は本当に嬉しかった（存在感の薄い私はいわゆるムードメーカーが役割である）。

共同する事を知ったのは，様々な部，会に関わる事になった上で有難かった。

都病薬の存在意義も様々な意味での会員全体との共同意識を持つ事なのだと思う。

そうした中で身に着けたのは「情報は加工して始めて情報となる」とする意識である。医薬情報部に在籍しなければ私はこの年齢まで仕事を続ける事はできなかった。

現実的にも医薬情報に多少関わったことが，当時100点業務と呼ばれた病棟の薬剤管理指導に早期から取り組むことができたきっかけになった。

今から思うと無力な自分を，長い間部員として在籍させて下さった代々の部長の先生方，そして支援し続けて下さった都病薬の役員の先生方に改めて感謝するしかない。

お礼を申し上げたくても，もう現世ではお会いできない先生が多くなられてしまった。

私自身ももう高齢者，とっくにいろいろな分野での第一線は退いている。

それでも仕事を続けているのは「今でも頑張っています」とのあの頃のメンバーへのメッセージなのかもしれない。

あの時分は懐かしい。そして楽しかった。でも戻りたいとは思わない。

私にとって70歳はそれなりに価値があった，と思っている。

紆余曲折を経て堂々と70周年を迎えた都病薬，でも会の組織は人が入れ替わって盤石になっていく。80周年はどんな組織になっているのだろう。

80歳まで生きてみたい。そして80周年を向えた都病薬を祝いたい。

都病薬70周年に寄せて

名誉会員　**西羅　輝雄**

東京都病院薬剤師会（以下本会）の創立70周年を心よりお祝い申し上げます。

東京都病院協会が1948年（昭和23年）に設立され，それを前身とする本会が，これまで多くの会員の皆様のたゆみないご尽力，ご協力くださった関連団体，製薬企業，医薬品卸売企業などのおかげで，今日ここまで目覚ましい発展を遂げ，大きく活発な組織となっていることは本当に喜ばしいことです。

過去，本会では調剤部，総務部，薬剤業務部，広報出版部，規約整備特別委員会などで仕事をさせていただきました。その中で一番長かった総務部の想い出を少し書きたいと思います。

総務部は会長直轄の部です。仕事は広範で本会の運営を維持・調整します。所謂縁の下の力持ち役でもあります。本会の行事の度に速やかに出動し，総会の受付や進行の支援，理事会の書記担当，議事録の作成，毎年発行される本会の会員名簿の校正作業もありました。これらの仕事は本会の事務局と連携して行っています。私が総務部に入った頃，会員名簿の校正は暑い７月に両国の同愛記念病院で，今では懐かしい木の床の会議室で扇風機を回し扇子を使いながらでした。本会事務局の小森さだ子様や薬事新報社の故上野昭敬社長もご一緒くださいました。本会の行事や部会のあとはいつも慰労・懇親会でした。そのため，翌日は二日酔いで出勤することもしばしばでした。この当時の総務部長が八木下将也先生（同愛記念病院）です。明るく社交的で大変面倒見の良いお人柄のせいもあって，良くまとまった部であったと思います。

八木下将也先生は，平成８年度には会長に就任され，平成12年度からは専務理事になられました。本会が一般社団法人になる平成24年まで長くお世話になりました。

その良き総務部の伝統は，次の総務部長の小泉善保先生（厚生中央病院），さらに谷古宇秀先生（東京女子医大東医療センター）とずっと受け継がれていたと思います。

平成18年度からは会長になられた谷古宇秀先生のもとでまた古巣の総務部になりました。以前の総務部の頃からおられるベテランの皆様とまた一緒に仕事をしました。この頃は６年制の薬学教育が開始されており，本会もその学生を教育する認定実務実習指導薬剤師養成のワークショップを何回も企画・実施しました。その支援も主な仕事でした。

また，毎年東京都看護協会が実施する看護フェスタに本会の診療所部と協力して参加し，お薬相談，血管年齢測定，禁煙相談などを実施・支援しました。

そして，これらの間，行事などがあるたびにいつも総務部と連携して働いてくださった本会の事務局職員の山﨑有紀係長はじめ本庄歩様にも大変お世話になりました。この事務局があってこそ本会も順調な発展をしてきているのだと思います。

本会は私にとり病院勤務37年間のうち33年間ほどにわたり仕事をさせていただいたところです。その間，多くの皆様のお世話になり，病院の仕事でも本会のおかげで円滑に進んだこともあり感謝しています。

平成という時代は，過去にない早さで医療が進展し，画期的な新薬の登場，薬物療法の進歩があり，薬剤師の仕事も大きく変わりました。医療の質の向上に伴いその職域が広がりフィーもついてきていることは大変喜ばしいです。その様な医療の中で活躍されている本会会員の皆様のご健勝と本会がますます発展し，都民や国民により一層貢献していける組織になられることを願っています。

思 い 出

名誉会員　**村田　和也**

東京都病院薬剤師会が創立され，今年で70周年を迎えることが出来ましたことは，大変喜ばしい事であり，心よりお祝い申し上げます。会報の創立70周年記念号に思いを寄稿することができることは喜ばしいことと思っております。私なりの思い出を巡り語らせていただきます。 私と東京都病院薬剤師会との関わりは，昭和52年に入会し，その後平成８年に第二教育研修部の部員となった時からであり，それ以来約20年間にわたり教育研修部員として医薬品に関わる最新の業務から適正使用に至るまで幅広い分野に薬剤師として社会のニーズに応えるべく臨床薬学研究会をはじめ多くの研究会，研修会を企画し実施してまいりました。私自身もこの研究会，研修会で多くのことを学び，多くの先生方と知り合うことができ，意見交換できたことは今の私にとって有意義なことであり，時には夜遅くまで，また土日祝日も取られ，家庭を顧みず，病院薬剤師を離れもう３年となりますが今となれば懐かしく，有意義な時間であったと思っております。

また，いつしか100点業務が開始されることとなり，その中でも印象に残ったこととして，６年制の薬学教育が議論に挙がる前から，病院実習の編纂に立ち会えたことであります。実習期間は２週間から始まり，４週間と延長する中で今後のよりよい薬剤師を育てるため，また実際に指導する病院薬剤師のためにも実習書の編集が求められ，実習書の編集に関わったこと，そしてまた認定指導薬剤師のその取得の為のワークショップを東京都病院薬剤師会が主催し，その責任者として２日間泊まり込んで認定指導薬剤師の育成に関わったことは今でも忘れられない思い出となっております。

病院薬剤師過渡期にこのような仕事ができたこと，病院薬剤師会で多くの優秀な先生方に恵まれこと，また健康に恵まれたことに感謝しております。

今後益々のご繁栄を祈念して，お祝いの言葉とさせていただきます。

東京都病院薬剤師会70周年に寄せて

名誉会員　**明石　貴雄**

東京都病院薬剤師会会員の皆様，都病薬が創立70周年を迎えるにあたり，心よりお祝い申し上げるとともに，これまで，会の運営に携わっていただいた多くの会員の皆様に改めて深く感謝申し上げます。

本年５月の通常総会において名誉会員の称号をいただきました。数多くの会員，役員に助けられながら会の運営にあたってまいりましたが，約半世紀にわたる病院薬剤師としての業務の中で，東京都病院薬剤師会に関わる活動には感慨深いものがあります。

私は昭和48年に薬剤師としての第一歩を踏み出しましたが，毎日大量の処方箋と格闘しているような雰囲気で，厳しい先輩方からの叱責を受けながら病院薬剤部の業務を覚えることに夢中でありました。薬剤師として責任ある立場なのだと今でも思い出すのは，病院での当直で独り立ちした時であります。病院内での薬に関しての業務を，自分の判断で全責任を負って進めなければならない。今の時間帯における自分は薬剤部長なのだ，的確な判断をしなければと。

入職時の東京都病院薬剤師会会長は，自分が勤務していた東京医科大学病院の山田益城先生でありました。圧倒的な風貌で，たまに薬剤部の中を歩いているのを見た！というくらいの存在で，部長室には休暇届けの印鑑をもらうとき以外ほとんど入ったことがありませんでした。

その後，各種部会・委員会の部員として都病薬の事業に参加することが増え，都病薬事務局の内情や事務の小森さんが都病薬の会務を一手に引き受けていることも知りました。すでに鬼籍に入られた先生もおられますが，その後の会長として就任された関東逓信病院の斎藤太郎先生，東邦大学大森病院の渡邊敬一先生，東京医科大学病院の高橋則行先生，昭和大学病院の梅澤　修先生，三井記念病院の木村徳三先生，東京厚生年金病院の永井　舜先生，同愛記念病院の八木下将也先生，東京医科大学病院の細田順一先生，日本医科大学付属病院の平野公晟先生，東京女子医科大学東医療センターの谷古宇　秀先生と多くの先生方に貴重なご指導をいただきました。今の東京都病院薬剤師会がここまで発展できたのも，ここに挙げました先生方のご指導の賜物と感じ入っているところです。

半世紀近い都病薬とのおつきあいの中で心に残る出来事としては，第一に挙げられるのは昭和50年４月から始まった臨床薬学研究会があります。現在のようにあふれるほどの各種研究会，研修会があるわけではなく，病院薬剤師の生涯研鑽の場として，他にない画期的な試みでありました。当時は年間を通して全出席した会員には皆勤賞なるものがあり，皆勤賞を授与されることがけっこう励みとなったようです。

第二には平成15年６月平野公晟会長（日本医大）の時に，日本病院薬剤師会に先駆けて専門領域薬剤師養成特別委員会が立ち上がり，癌，褥瘡，輸液・栄養，糖尿病の４領域で研究会を発足させたことが強く心に残ります。平成16年４月には専門領域薬剤師養成特別委員会に緩和ケア，感染制御，精神科の３領域が追加され，そののち，妊婦・授乳婦と臨床研究の各領域が追加され，現在につながっています。

都病薬の大きな行事としては日本病院薬剤師会関東ブロック学術大会の開催があります。

私が委員・役員として開催の運営にあたったのは，平成２年７月に九段会館で開催された第20回大会からで，新宿の文化学園で開催された第30回大会，そして第40回日本病院薬剤師会関東ブロック学術大会では3,699名の参加者があり，大会長を務めたこともあり今でも時々思い出します。２年後には第50回大会を新宿で開催するとのこと，ぜひとも協力したいと思います。

第三には，臨床推論推進特別委員会を置き，病院薬剤師の業務においても臨床推論の考えを，まず都病薬に植え付けることを始めました。その後，日本薬剤師会の病院診療所薬剤師研修会でも臨床推論がたびたび取り上げられ，現サッポロメディカルアカデミーの岸田直樹先生の指導の下，特別委員会を開設当初より運営している都病薬の委員たちが日薬の研修会の講師として全国７ヵ所で講演するまでになったことはとても誇らしく

思います。

東京都病院薬剤師会会長を４期７年間務めましたが，その間の各委員会の部員，役員そして支えてくださった八木下先生，関口専務をはじめ山﨑さん，本庄さんには心より感謝申し上げます。第50回日本病院薬剤師会関東ブロック学術大会の成功と東京都病院薬剤師会のますますの発展を祈念いたします。

東京都病院薬剤師会創立70周年を祝して
東京都病院薬剤師会の思い出

名誉会員　**源川　奈穂**

東京都病院薬剤師会創立70周年おめでとうございます。この記念すべき節目に原稿を書かせていただけることを光栄に思います。

卒業後に勤務した施設では，病院薬剤師会には誰も入会しておらず，私自身も会の存在すら知らずに仕事をしていました（都外の病院でした）。その後，転職した新しい勤務先の上司は，「薬剤師として仕事をするなら，職能団体に入会しなければモグリです！」という考えの持ち主で，すぐに病院薬剤師会に入会しました。診療所部の仕事を中心に，退職まで都病薬での仕事にも関わらせていただき，平成21年から７年間，明石貴雄前都病薬会長の下で副会長も務めさせていただきました。指折り数えたら，会員歴35年。創立70周年の半分の年月を，都病薬の会員として，関わらせていただいたことになります。昔話になりますが，都病薬に関する思い出を少し書かせていただきたいと思います。

私が薬剤師として仕事をし始めた1980年には，医薬品に関する情報が不足していました。添付文書は製品の中に封入されている紙媒体のみ。購入頻度が少ないものは，添付文書も更新されないという状況です。新人薬剤師の最初の仕事は，医薬品名のヒートシールの端の医薬品名を切り落とすこと（薬品名が患者さんに分からないようするため）と，自分の勉強のために，製品の箱の中から添付文書を集めることでした。今になっては信じられない状況でした。その集めた添付文書の情報量も満足できるものではありませんでした。

副作用に関する情報も不足しており，現在 PMDA から発出されている「医薬品・医療機器等安全性情報」（その当時は厚生省安全局発出「副作用情報」）を入手することさえ難しい状況でした。紙媒体のみでの提供で，印刷にも費用が掛かるためか診療所のような小規模施設までには行き届かない状況でした。都病薬の研修会の時には，部数に限りはありましたがこの安全性情報が配布されることがあり，それを目的に走って研修会に行く，ということもありました。その後，都病薬雑誌の巻末や HP に掲載され，小規模施設の情報不足を補っていただきました。

一緒に仕事をさせていただいた諸先輩方にも，大変お世話になりました。法律関係など，今ならインターネットで調べるようなこと事でもその当時は調べる術がなく，仕事が終わる頃を見計らい，図々しくも電話をかけて教えていただいたこともありました。いろいろな施設に目を配り，人を大事にする都病薬のあり方は，すでにこの頃から続いている都病薬の風土だと思います。知識豊富な先輩方に助けていただいた，その恩返しを若い方々にできていないのが悔やまれます。

副会長を務めさせていただいた時には，暑い中の第40回関東ブロック大会，一般社団法人への移行などを執行部の先生方と色々な経験させていただきました。最後の数年は，「臨床推論特別推進委員会」に関わらせていただきました。薬学的臨床推論については，いろいろな議論があることも存じておりますが，これから患者さんと一緒に，医療チームの中で薬剤師が専門性を発揮していくには，外すことのできない方法だと感じました。卒業したての，添付文書を集めていた時から，随分遠いところまで連れてきてもらったと，感慨深いものがあります。

年々変化の速度が速くなっています。AI にとって代わられる部分も多くなるでしょう。，相互作用をチェックするだけなら今の AI 技術でも代替可能と，はっきり書いてある書籍も目にしました。しかし，安心して治

療を受けていただくために，患者さんと共に医療チームとして薬物療法を支える薬剤師の仕事は不滅だと思っています。皆様のご活躍と今後の東京都病院薬剤師会の発展をお祈りしております。

東京都病院薬剤師会設立70周年に向けて

昭和大学客員教授　**村山　純一郎**

一般社団法人東京都病院薬剤師会（以下　本会）が設立70周年を迎えられること，心よりお祝い申し上げます。本会会員を離れ４年を経過いたしますが，このたび本会事務局より在会中の思い出の執筆の依頼がございましたので寄稿させていただきました。

私は平成10年６月より常任理事，平成14年６月に副会長として平成17年５月まで本会の役員として病院勤務薬剤師のあるべき姿を模索していました。この間施設法と云われていた医療法の医療基本法への変革，医薬分業の推進，百点業務と呼ばれた病院勤務薬剤師の病棟業務の推進，薬学教育年限の延長の実現に向けた学校法と薬剤師法の改正など薬剤師を取り巻く環境がめまぐるしく変化していました。

薬学教育年限延長には薬学生の長期病院実務実習が不可欠とされることから第二教育研修部で八木下将也会長（いずれも当時）の監修のもと部員の皆様とともに，他の病院薬剤師会に先立ち，薬学生の知的欲求を満たすべく「薬学生・病院実習テキスト」を㈱じほう社から初版，そして引き続き改訂版を発行いたしました。

また，細田順一会長の時代（平成12～13年）には部員の皆様にご支援いただき病院勤務薬剤師による病棟業務（薬剤管理指導業務）を推進するための特別委員会，すなわち薬剤管理指導業務推進実行特別委員会（委員長　吉尾　隆　氏）を立ち上げ，業務の充実を図るワークショップを開催しました。このワークショップは異なる規模の医療機関から参加される会員がランダムに組み入れられ一つのワーキンググループとなること，参加者もインストラクターも各病院薬剤部・薬局・薬剤科からの持論のある強者が多いことから，業務の内容の本質を追究し必ず結論を出すという議論は実のある楽しいものでした．最終的に，実務に役立つ結論が得られることから会員に好評で毎回多数の参加がありました。記憶に新しい諸氏もおられると存じます。

平成14年度から平野公晟会長と共に都内医療機関で薬剤管理指導業務の完全実施と薬学教育年限延長を視野に置いた病院実務実習の内容を確立するため医療提供者としてなすべき仕事と将来薬剤師となる後進を育成するための方法と手順を本会会員の皆様と患者さんのニーズから学び実践しともに歩んでいました。

本会の理事会をはじめ各部会・特別委員会は縦割りに見える組織ですが，個々の委員は昼夜を問わず交流が盛んで縦と横の連携が極めて良かったのです。今も活発に交流されておられるのでしょうが私の在会期間中は会議終了後なじみのお店に情報交流会と称して夜な夜な繰り出すとそこに全田　浩日本病院薬剤師会元会長と偶然に出くわすこともしばしばでした。

交流会では自らのその時の気持ちを本音でぶつけ合い，病院薬剤師としての理想と希望を語り合えた諸先輩と同志に恵まれたことが思い出されます。

今後，本会がますます発展し，今以上の良質な医療の提供に欠かせない存在となることを心より祈念しております。

（委員会終了後　八木下先生とともに）

東京都病院薬剤師会創立70周年に寄せて

公益財団法人東京都保険医療公社　多摩北部医療センター薬剤科　**渋谷　文則**

東京都病院薬剤師会が設立70周年を滞りなく迎えられたことを，心からお慶び申し上げます。また，東京都病院薬剤師会の一会員の私に，創立70周年記念号に執筆の機会を賜りました関係役員の皆様に深く感謝申し上げます。私が東京都病院薬剤師会の委員を務めたのは2010年までの10年間です。教育研修部員，広報出版部員，理事，そして最後に副会長を仰せつかりました。私は，これらの役職を経験して薬剤師の社会を理解するとともに，多くの施設から選ばれてきた薬剤師と話し合い，先輩薬剤師のご指導を賜ったことが，今でも私の宝物となっています。

当時は，薬剤管理指導をはじめとする病棟業務がすでに始まっており，東京都病院薬剤師会は，専門薬剤師の初歩的な研修を行っていました。さらに，支部制度をしくことが決定されました。このため，歴代会長のご尽力もあり勉強会が年間150件を超えるようになり，各委員の負担が大きくなっていった時代でした。また，編集委員としては，会誌の背表紙に印刷が出来ないほど，原稿が集まらない時代でしたので，ページ数を多くすることが最初の課題でした。各編集委員の人脈と努力に頼り，医師，薬剤師をはじめ多くの医療職の先生方に原稿依頼を行い，幅の広い原稿が多く集まるようになりました。また，日本薬学会雑誌のファルマシアで行っていた新薬の紹介ページを，東京都病院薬剤師会でも設けることが常任理事会で承認されました。

2002年５月にサンフランシスコで開催されたDDW（米国消化器学会）に演題が受理され，参加した際に，UCSF Medical Centerの薬剤師を尋ね，話し合う機会がありました。その時に，「日本の薬剤師は羨ましい。なぜなら，日本の薬剤師は患者と話し合うことで，国からお金をもらうことができます。USAの薬剤師は医師と一生懸命に話し合っていても，お金を稼ぐことができません。」という言葉を聞いたことが，今でも忘れられません。それから16年がたった今日の日本の病院薬剤師は，日本病院薬剤師会長を務められた全田浩先生が言われた様に，院内の薬があるところ全てに薬剤師が関与し，さらに，全ての医療スタッフに薬剤の情報を十分に提供し，薬剤を適切に管理・使用するように指導しています。また，医師の処方・指示を全てチェックし，種々の提案を行っています。さらに，入院患者に関する情報を，全ての医療スタッフと共有し，高いレベルで患者に服薬指導を行っています。その中でも，院内での薬の適正使用と，抗がん剤の調製には多くの人員が関与しています。2010年から，病院における薬剤師実務実習が開始され，病院薬剤師が薬学生の教育に携わりました。各病院での実習内容は，その病院の特殊性に依存して，それぞれ特徴があります。一方で，病院施設間の教育を均一にする努力が行われています。病院における薬学生の教育は，これからも多くの努力と時間をかけ，新しい歴史が作られていくものと認識しています。

最後に，私が当院薬剤科でたずさわっている業務のいくつかの例を紹介いたします。

①当薬剤科で行っている実務実習教育を評価するための試験を作成するとともに，実務実習生が薬理学の英文を紹介し，海外の薬についても理解することを手助けしています〔都薬雑誌，37（９）：29-32,2015〕。

②病棟薬剤師が常に携行するパソコンを利用して，TDMの測定結果から，投与量の変更による血中濃度曲線を予測し，処方設計をビジュアルに提案できるシステムを確立するお手伝いもしました〔医薬ジャーナル，50（５）：1429-1435（2014）〕。

③医師から依頼された新しい製剤を開発しました〔第21回日本医療薬学会年会〕。

④病棟業務と連携したDI業務を行っています。

このように，現在の私は，医療の発達を実感し，充実した病院薬剤師生活を楽しむとともに，日々，足りずを知り，一生懸命に勉強をしております。東京都病院薬剤師会は，やっと70周年を迎えたばかりです。これからも，東京都に開設している病院で仕事をする薬剤師とともに，長い歴史を編んでいく使命を背負っています。私も，70歳の誕生日を薬剤科の皆さんに盛大に祝ってもらい，いつも東京都病院薬剤師会と同じ年齢を維持していますが，もう少しだけ東京都病院薬剤師会との関係を続けていくお許しを得て，東京都病院薬剤師会創立70周年の祝いの言葉に代えます。おめでとうございました。

東京都病院薬剤師会創立70周年に寄せて「中小病院への思い」

社会福祉法人　賛育会　賛育会病院　相談役　**金子　重雄**

東京都病院薬剤師会創立70周年，誠におめでとうございます。このように長きに渡って活動が続けられて来られたのも，ひとえに会員の先生方のご協力，ご支援は勿論のこと，これまでの諸先輩方のご活躍と御厚情があったればこそと心よりお祝い申し上げます。

私は本年３月をもちまして社会福祉法人賛育会　賛育会病院診療技術部長並びに薬剤部長の職を退き，４月から相談役となることで，現場最前線から一歩引くことになりました。

思い起こしますと，東京都病院薬剤師会での私の活動は平成４年，中小病院部部員から始まりました。

平成６年に理事，平成８年には常任理事にご推挙いただき，平成18年に副会長を拝命してから，平成28年５月までの約10年間，中小病院・診療所・教育研修部を主担当としてその職務に努めて参りました。

私が中小病院部部員となりました平成４年当時といえば，業界では「100点業務」と呼ばれた「薬剤管理指導業務」が注目され，大病院を中心に薬剤師が病棟に出ていき始めたころ，いわば病棟業務創世記とでも申しましょうか…。

しかしながら，あくまでそれは大学病院等大病院での話。中小病院はと申しますと，病棟へなど全く出ていけず，昔ながらの調剤業務に追われていた頃でございます。

今でこそ，薬剤師は当たり前のように病棟へ出向き，各種薬剤業務で活躍の場を広げておりますが，当時はどうやって出ていけば良いのか分からず，試行錯誤を重ね，病棟に出ていってはみたものの，今では誰も信じてくださいませんが，私も病棟で打ちひしがれて帰って来たことをよく覚えております。

当時，中小病院の薬剤師はまだまだ臨床のことが分からず戸惑っていた人が多かったのではないでしょうか？

「このままではいけない」という思いがこみ上げ，薬剤師の資質の向上と業務の標準化を目指しまして，中小病院部の研修会では，今では当たり前になっている薬剤師による，抗がん剤やIVHの混合調製，その他糖尿病，喘息，循環器疾患などをテーマにした体験研修会など，実務に直結する内容の企画を多く開催したことが思い出されます。

先生方（会員の皆様）のご賛同とご協力を賜り，これらの研修会にも多数の方々にご参加いただきました。ただひたすら（中小病院）薬剤師のスキルアップ，医療安全への貢献を目標に駆け抜けた20余年であったと思います。

2012年の診療報酬改定で，新たな「100点業務」として病棟薬剤業務実施加算が新設されましたが，多くの先生方が病棟で努力され，活躍されたことが認められた証であり，ますます薬剤師の活躍の場が広がるものと思っております。

今後，医療業界は厳しい時代を迎えることでしょう。しかし，病院薬剤師は一丸となってこれに立ち向かい，もっともっと活躍してくださることと期待しております。

私のやって参りました仕事が皆様のお仕事の一助になっていれば幸いに思います。

最後になりますが，これまで私を支えてくださいました東京都病院薬剤師会・東京都薬剤師会・日本病院薬剤師会などの先生方，並びに多くの製薬メーカー，医薬品卸担当者等々，数えきれないほどの方々のご厚情に感謝申し上げます。

東京都病院薬剤師会70年のあゆみ

歴代会長

年代	氏名	勤務先
昭和23年～昭和24年	松岡　幹三	聖路加国際病院
昭和25年～昭和26年	海野　慶夫	慶應義塾大学病院
昭和27年～昭和38年	不破　龍登代	三楽病院
昭和39年～昭和40年	宮崎　順一	東京逓信病院
昭和41年～昭和48年	山田　益城	東京医科大学病院
昭和49年～昭和56年	斉藤　太郎	関東逓信病院
昭和57年～昭和58年	渡邊　敬一	東邦大学大森病院
昭和59年～昭和62年	高橋　則行	東京医科大学病院
昭和63年～平成２年	梅澤　修	昭和大学病院
平成３年～平成５年	木村　徳三	三井記念病院
平成６年～平成７年	永井　舜	東京厚生年金病院
平成８年～平成11年	八木下　将也	同愛記念病院
平成12年～平成13年	細田　順一	東京医科大学病院
平成14年～平成17年	平野　公晟	日本医科大学付属病院
平成18年～平成21年	谷古宇　秀	東京女子医科大学東医療センター
平成22年～平成28年	明石　貴雄	東京医科大学病院
平成29年～	林　昌洋	虎の門病院

歴代副会長

年代	氏名	勤務先
昭和23年～昭和26年	不破　龍登代	三楽病院
昭和23年～昭和26年	宮崎　順一	東京逓信病院
昭和29年～昭和38年	宮崎　順一	東京逓信病院
昭和27年～昭和28年	小野　養之助	東京都立広尾病院
昭和27年～昭和28年	川口　喜好	杏雲堂病院
昭和31年～昭和32年	川口　喜好	杏雲堂病院
昭和29年～昭和30年	山田　光次	同愛記念病院
昭和31年～昭和36年	森川　利秋	東京女子医科大学病院
昭和39年～昭和40年	山田　益城	東京医科大学病院
昭和39年～昭和40年	国田　初男	日本経済新聞社診療所
昭和41年～昭和46年	上野　高正	虎の門病院
昭和42年～昭和44年	古川　正	東京警察病院
昭和43年～昭和46年	中野　久寿雄	国立東京第一病院
昭和47年～昭和52年	広瀬　朝次	順天堂医院
昭和47年～昭和48年	宮家　淳	済生会中央病院

年代	氏名	勤務先
昭和49年～昭和58年	高橋　則行	東京医科大学病院
昭和49年～昭和56年	渡邊　敬一	東邦大学大森病院
昭和53年～昭和55年	渡辺　康	国立療養所東京病院
昭和56年～昭和62年	梅澤　修	昭和大学病院
昭和57年～昭和62年	加藤　勲	大蔵省印刷局東京病院
昭和57年～昭和62年	柿薗　チカ	三井記念病院
昭和63年～平成２年	木村　徳三	三井記念病院
昭和63年～平成３年	加野　弘道	虎の門病院
昭和63年～平成元年	桝渕　幸吉	済生会中央病院
平成２年～平成３年	三浦　昭夫	日本大学駿河台病院
平成３年～平成７年	瀬端　精二	京王帝都電鉄診療所
平成４年～平成５年	永井　舜	東京厚生年金病院
平成４年～平成５年	石井　義昭	癌研究会付属病院
平成６年～平成13年	樺山　照一	杏林大学医学部付属病院
平成６年～平成13年	平野　公晟	日本医科大学付属病院
平成10年～平成17年	今泉　真知子	滝野川病院
平成14年～平成17年	村山　純一郎	昭和大学病院
平成14年～平成28年	林　昌洋	虎の門病院
平成18年～平成21年	渋谷　文則	東京警察病院
平成18年～平成26年	金子　重雄	賛育会病院
平成22年～平成28年	源川　奈穂	日本電気㈱健康管理センター
平成27年～	清水　淳一	東京都済生会中央病院
平成29年～	篠原　高雄	杏林大学医学部付属病院
平成29年～	髙田　めぐみ	榊原記念クリニック

東京都病院薬剤師会　年表（昭和23年７月～平成29年５月）

年代	事柄
昭和23年７月22日	東京都病院薬剤師協会設立（会員数　100名，会費100円）　事務所を三楽病院におく
昭和25年６月	事務所を文京区湯島３－１東京病院会館内に移転
昭和27年７月	東京都病院薬剤師協会だより第１号発行
昭和33年10月	東京都病院薬剤師協会会報第１号発行
昭和35年４月	診療所支部を認可
昭和36年12月	事務所を中央区日本橋室町，薬事新報社内に移転
昭和37年５月	会名を東京都病院診療所薬剤師会と改める
昭和39年11月	事務所を文京区向ヶ丘１－１－３に移転
昭和40年10月	第１回病院薬学研修会開催　東大薬学部講堂　受講者208名
昭和42年５月	創立20周年記念会開催　於青山健保会館

年代	事柄
昭和44年５月	会名を東京都病院薬剤師会と改める
昭和44年６月	第１回新任薬剤師教育研修会開催　於東京文化会館　受講者　80名
昭和44年10月	事務所を千代田区外神田クラヤ薬品㈱内に移転
昭和45年５月	会誌年２回発行，薬物速報掲載
昭和45年８月	第１回病院薬事研修会（メーカー対象）開催
昭和46年11月	第１回関東ブロック学術大会開催　於東京薬科大学図書館講堂　参加者　629名
昭和50年４月	第１回臨床薬学研究会開催　参加者　600名
昭和50年９月１日	社団法人設立認可
昭和50年10月	社団法人設立総会及び記念会開催　於椿山荘
昭和51年８月	第６回関東ブロック学術大会開催　於九段会館　参加者702名
昭和52年８月	事務所を渋谷区渋谷薬学会館内に移転
昭和53年11月	創立30周年記念会開催　於東急文化会館
昭和54年４月	第１回会員実務研究会発表会開催
昭和58年８月	第13回関東ブロック学術大会　山梨県病院薬剤師会と合同で開催　於国立教育会館虎の門ホール　参加者1056名
昭和60年11月	社団法人化10周年記念会開催　於私学会館
昭和63年11月	創立40周年記念会開催　於私学会館
平成２年７月	第20回関東ブロック学術大会開催　於九段会館　参加者　1456名
平成７年５月	東京都診療所薬剤師会と合併
平成７年11月	社団法人化20周年記念会開催　於私学会館
平成９年２月	第１回病棟業務研修会（症例検討会）開催
平成10年９月	第三種郵便物認可により会誌名を「東京都病院薬剤師会雑誌」へ変更
平成10年10月	創立50周年記念会開催　於私学会館
平成12年８月	第30回関東ブロック学術大会開催　於学校法人文化学園　参加者　1565名
平成14年６月	都内６支部制導入　中央支部，城東支部，多摩地区連絡会開催
平成15年６月	専門領域薬剤師養成特別委員会による癌，褥瘡，輸液・栄養，糖尿病　４領域の研究会スタート　受講者296名
平成16年４月	専門領域薬剤師養成特別委員会に緩和ケア，感染制御，精神科の３領域追加し，７領域の研究会開催
平成17年５月	社団法人化30周年記念記念会開催　於　アルカディア市ヶ谷私学会館
平成18年９月	第１回関東地区認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（都病薬主催）開催　於共立薬科大学　参加者　108名
平成19年９月	第２回関東地区認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（都病薬主催）開催　於共立薬科大学　参加者　80名
平成20年５月	創立60周年記念会開催　於アルカディア市ヶ谷私学会館
平成20年９月	第３回関東地区認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（都病薬主催）開催　於慶應義塾大学薬学部芝共立キャンパス　参加者　83名

年代	事柄
平成21年８月	第４回関東地区認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（都病薬主催）開催　於慶應義塾大学薬学部芝共立キャンパス　参加者　81名
平成22年７月	専門領域薬剤師養成特別委員会に妊婦・授乳婦領域を追加し，８領域の研究会開催
平成22年８月	第40回関東ブロック学術大会開催　於東京ファッションタウンビル（TFT 有明）・TOC 有明コンベンションホール　参加者　3699名
平成24年４月１日	一般社団法人へ移行
平成24年４月１日	英字表記を Tokyo Metropolitan Society of Healthsystem Pharmacists に変更
平成24年６月	専門領域薬剤師養成特別委員会に臨床研究領域を追加し，９領域の研究会開催
平成26年５月	臨床推論研究会スタート
平成28年１月	東京都病院薬剤師会雑誌の発行日を偶数月末日から奇数月１日に変更，大きさを B5から A4へ変更
平成29年４月	研修会の参加費支払いに電子マネー導入
平成29年５月	常置部会として「医療安全部」「専門薬剤師養成部」を新設

会員数の推移

年度	会員数
昭和23年	100
昭和35年	600
昭和40年	760
昭和45年	1,090
昭和50年	1,470
昭和55年	1,890
昭和60年	2,142
昭和61年	2,176
昭和62年	2,306
昭和63年	2,390
平成元年	2,526
平成２年	2,578
平成３年	2,590
平成４年	2,721
平成５年	2,844
平成６年	3,073
平成７年	3,402
平成８年	3,499
平成９年	3,680
平成10年	3,625

年度	会員数
平成11年	3,565
平成12年	3,556
平成13年	3,589
平成14年	3,642
平成15年	3,664
平成16年	3,743
平成17年	3,761
平成18年	3,858
平成19年	3,980
平成20年	4,056
平成21年	4,239
平成22年	4,296
平成23年	4,249
平成24年	4,414
平成25年	4,558
平成26年	4,637
平成27年	4,786
平成28年	4,943
平成29年	5,009

本会出版図書

発行年	図書名
昭和50年	医療用医薬品の錠剤・カプセル剤に実施中の識別コード表
昭和51年	医療用医薬品の錠剤・カプセル剤に実施中の識別コード表
昭和54年	DI 用図書解説
昭和63年	医薬品の貯法に関する調査（注射薬）小冊子
昭和55年	薬剤関係用語集（改訂を重ね現在に至る）
昭和60年	病院薬局実務（１）
平成２年	病院薬局実務（２）
平成６年	病院薬局実務（３）
平成８年	病院薬局実務（４）
平成６年	高齢者への調剤と与薬の実際
平成９年	病院実習マニュアル
平成11年	薬学生病院実習テキスト
平成12年	授乳婦とくすり
平成13年	薬学生病院実習テキスト改訂版
平成15年	薬学生病院実習テキスト第２版
平成15年	医薬品比較表ポケットブック
平成16年	薬剤管理指導業務のためのケアワークシート作成の手引き
平成16年	薬剤師のための輸液・栄養療法
平成17年	薬剤師のための褥瘡の治療とケア
平成17年	薬剤師のための精神科薬物療法　統合失調症編
平成17年	病院内で調製される製剤のあり方
平成17年	新人薬剤師のためのセーフティマネジメント
平成18年	医薬品比較表ポケットブック　新訂版
平成18年	薬学生病院実習テキスト第３版
平成19年	病院内で調製される製剤のあり方改訂第２版
平成20年	病院薬剤師の仕事（日本薬学会共著）
平成24年	新・薬剤師のための輸液・栄養療法
平成26年	目からうろこ　輸液栄養時におけるフィジカルアセスメント・配合変化・輸液に用いる器具

日本病院薬剤師会関東ブロック学術大会　開催一覧

回数	開催年月日	開催地	会場	大会会長	参加登録者数
1	昭和46年11月６日～７日	東京	東京薬科大学図書館講堂	山田　益城	557名
2	昭和47年８月19日～20日	神奈川	神奈川県薬業会館	桜井　喜一	632名
3	昭和48年８月25日～26日	新潟	新潟市公会堂	種村　岩美	519名
4	昭和49年８月24日～25日	千葉	千葉大学医学部記念講堂	永瀬　一郎	543名
5	昭和50年８月23日～24日	群馬	群馬県民会館	滝川　決男	556名

回数	開催年月日	開催地	会場	大会会長	参加登録者数
6	昭和51年８月21日～22日	東京	九段会館ホール	斉藤　太郎	702名
7	昭和52年８月20日～21日	埼玉	大宮市民会館	中村　裕安	995名
8	昭和53年９月２日～３日	栃木	藤原町総合文化会館	岡本　保治	601名
9	昭和54年６月30日～７月１日	神奈川	神奈川県立県民ホール	青木　尚	1079名
10	昭和55年７月５日～６日	千葉	千葉県文化館	滝口　吉郎	994名
11	昭和56年８月22日～23日	群馬	群馬県民会館	滝川　泱男	771名
12	昭和57年８月28日～29日	茨城	茨城県立県民文化センター	町島　啓	888名
13	昭和58年８月27日～28日	東京・山梨	国立教育会館虎の門ホール	渡辺　敬一	1056名
14	昭和59年８月25日～26日	埼玉	大宮市民会館	帆足　勇夫	1374名
15	昭和60年８月24日～25日	新潟	ホテルニューオータニ長岡	丹野　慶紀	909名
16	昭和61年８月16日～17日	神奈川	神奈川県立県民ホール	伊藤　進	1448名
17	昭和62年８月22日～23日	千葉	習志野文化ホール	飯塚　正三	1342名
18	昭和63年９月３日～４日	栃木	藤原町総合文化会館	森下　昌彦	920名
19	平成１年８月26日～27日	山梨	山梨県民会館	堀口　利幸	960名
20	平成２年７月７日～８日	東京	九段会館	梅澤　修	1456名
21	平成３年８月24日～25日	神奈川	県民ホール，館内ホール	朝長　文弥	1430名
22	平成４年８月22日～23日	埼玉	大宮ソニックシティ	井上　毅	1105名
23	平成５年８月28日～29日	新潟	新潟市公会堂	丹野　慶紀	1315名
24	平成６年８月27日～28日	茨城	茨城県立県民文化センター	中尾　正己	1228名
25	平成７年８月26日～27日	千葉	千葉県浦安市文化会館	小清水　敏昌	1892名
26	平成８年８月31日～９月１日	群馬	群馬県民会館	堀内　龍也	1603名
27	平成９年８月30日～31日	栃木	栃木県総合文化センター	齋藤　昭好	1419名
28	平成10年８月29日～30日	山梨	山梨県民文化ホール	嶋田　敬心	1051名
29	平成11年７月３日～４日	長野	長野県県民文化会館	長谷川雄一郎	1257名
30	平成12年８月26日～27日	東京	学校法人文化学園	細田　順一	1565名
31	平成13年８月25日～26日	埼玉	大宮ソニックシティ	片山　晃	1644名
32	平成14年８月17日～18日	神奈川	パシフィコ横浜・会議センター	酒井　英洋	1756名
33	平成15年８月30日～31日	新潟	朱鷺メッセ	佐藤　博	1471名
34	平成16年８月28日～29日	茨城	つくば国際会議場(エポカルつくば)	幸田　幸直	1678名
35	平成17年８月27日～28日	千葉	幕張プリンスホテル・幕張メッセ	北田　光一	2422名
36	平成18年８月26日～27日	群馬	群馬県民会館・前橋商工会議所会館・前橋市総合福祉会館	堀内　龍也	1810名
37	平成19年８月25日～26日	栃木	栃木県総合文化センター・宇都宮東武ホテルグランデ	稲瀬　實	2293名
38	平成20年８月23日～24日	山梨	山梨県民文化ホール，アピオ甲府	三浦勇一郎	1870名
39	平成21年８月29日～30日	長野	長野市ビックハット・長野県民文化会館	白澤　吉哲	2452名

回数	開催年月日	開催地	会場	大会会長	参加登録者数
40	平成22年８月28日～29日	東京	東京ファッションタウンビル（TFT有明）・TOC有明コンベンションホール	明石　貴雄	3699名
41	平成23年	埼玉	中止		中止
42	平成24年８月11日～12日	神奈川	パシフィコ横浜・会議センター	加賀谷　肇	4920名
43	平成25年８月31日～９月１日	新潟	朱鷺メッセ	佐藤　博	2230名
44	平成26年８月30日～31日	埼玉	大宮ソニックシティ	堀口　久光	3601名
45	平成27年８月１日～２日	茨城	つくば国際会議場・つくばカピオ	高橋　利幸	2943名
46	平成28年８月27日～28日	千葉	幕張メッセ・アパホテル	真坂　亙	3890名
47	平成29年８月26日～27日	群馬	ベイシア文化ホール・前橋商工会議所・前橋市総合福祉会館・前橋市民文化会館	山本康次郎	2469名
48	平成30年８月25日～26日	栃木	栃木県総合文化センター，宇都宮東武ホテルグランデ	須藤　俊明	